

令和7年度以降の健康管理について（案）

これまでの議論を踏まえ、令和7年度以降の石綿ばく露者の健康管理については、以下の通りと してはどうか。

1. 一般住民については、既存検診（X線検査）を利用して石綿関連疾患・病変が発見できるよ うな体制整備を引き続き行う。
- 「石綿読影の精度に係る調査」を継続し、自治体の石綿関連疾患及び病変の読影の精度向上 に向けた知見の収集及び普及を引き続き行う。
 - ① CT検査については、これまで通りX線で要精密検査となった方を対象とする（※）。
 - ② 自治体での読影では、過去画像参照ありでの読影を可能な限り推奨し更なる精度確保を 図る。
 - ③ 環境省が選定した専門家によるCTの二次読影を継続する。
 - ④ 二次読影所見をより効果的にフィードバックすることで読影の精度向上を図る。
 - ⑤ 調査の周知や参加呼びかけをより効果的に実施し、更なる知見を収集する。

※ ただし、複数年参加者がCT検査を受ける場合の運用については今後の検討課題とする。
2. 石綿の（大量）ばく露が推定される集団については、疾患の早期発見可能性に関する知見の 収集を引き続き行う。
- 「石綿読影の精度に係る調査」の参加自治体に居住する住民に関しては、同調査の枠組みに おいて既存検診（X線検査）を利用したフォローを行う。
- 当該自治体からの転居者等については、「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」を 継続し、フォローを行う。